

新たな地域福祉保健計画「中間のまとめ」のパブリックコメント及び区民説明会の実施結果について

1 実施概要

(1) パブリックコメント

募集期間	令和2年12月4日(金)～令和3年1月4日(月)
提出者数	7人
提出方法	電子メール2人、郵送5人

(2) 区民説明会

	月 日	会 場	参加者
1	12月12日(土) 10時00分～11時30分	文京シビックセンター3階 障害者会館A・B	0人
2	12月16日(水) 18時30分～20時00分		0人

2 意見及び意見に対する区の考え方

「文の京」パブリックコメント手続要綱第8条第2項に基づき、氏名及び住所の明示を必須として意見募集を行ったため、匿名での意見については、記載していません。

(1) パブリックコメント

① 総論・地域福祉保健の推進計画

No.	意見（原則、原文のまま）	区の考え方
1	区では、高齢者となっても住みなれた地域に住めるよう、すまいる住宅がありますが、実際私もシングルマザーで登録しているものの、見つからない。登録の物件も少ない。実際どのくらいの人がそれを利用し住まいを見つけているのでしょうか？あき家など利用しそういう方向けの住宅をつくるなど何か手段はないか？区営も都営もあたりません。中央区ではひとりおや世帯の区営もあったりします。高齢者も賃借しにくいため、すまいる住宅をもっと充実させてください。	文京区では平成27年度よりすまいる住宅登録事業を開始し、住宅確保要配慮者への居住支援を行ってまいりました。事業の拡充のため、令和元年度にはすまいる住宅成約謝礼の対象不動産店舗の拡大を行い、令和2年度には見守り電球の導入を行いました。また、家主等の理解を得ることにより住宅登録数の増を図るため、セミナー等で事業の普及、啓発に努めております。 今後も、すまいる住宅登録事業等を推進し、様々な現在の住宅ストックを活用することで居住支援の推進を行ってまいります。
2	②「安心して暮らせる環境の整備」と③「ひとにやさしいまちづくり」の計画には高齢者をオレオレ詐欺やガス修理業者をよそおった強盗から守る具体的な施策を是非追加してほしい。地域福祉という観点からはすこしづれるのかもしれないが「安心して暮らせる」「ひとにやさしいまちづくり」には防犯対策も必要だと思う。	特殊詐欺等の防犯対策につきましては、新たな犯罪手口も含めて区報やCATV等により周知を行っているほか、自動通話録音機の無償貸出や青色防犯パトロールを実施しております。 また、防犯に係る施策の推進につきましては、区の最上位計画である『「文の京」総合戦略』にお示ししております。

② 高齢者・介護保険事業計画

No.	意見（原則、原文のまま）	区の考え方
3	<p>〈文京区民社交ダンスサークルでの問題〉</p> <p>①区の過剰なコロナ禍ガイドライン策定により高齢者引きこもりと認知症悪化が増加中（すでに数名発症）</p> <p>②現在のガイドラインでは認知症経度の方が参加できない。（例）認知症では1人でステップは踏めない。</p> <p>〈提案〉</p> <p>高齢者など弱者に対して QOL や生きがいを奪わない様な柔軟なガイドラインにする様見直しして欲しい。できれば認知症の方も組んで踊れる様に。一方下記順守.①検温②手の消毒③マスク着用④手袋⑤会話なし</p>	<p>新型コロナウイルスの感染を防止するため、区の貸施設においては、現在、社交ダンス等は身体接触を伴わない練習に限定させていただいております。公益社団法人 日本ダンススポーツ連盟が策定しているダンスサークル活動再開ガイドラインを参考に、利用条件を設定しておりますので、何とぞご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、今後、新型コロナウイルスの感染状況などを踏まえ、利用条件については、必要に応じて見直しを進めてまいります。</p>
4	<p>○病院がやっているデイケアに行ってます。マッサージを受けてますが、皆さんに時間 30 分程度軽くやり終わりです。つまり公費で時間つぶしのケアに通院のうけだけで少しでも良くなる経費のムダです。デイケアの実費は指導すべきです。多分費用上では削減になっていると思います。</p> <p>○福祉計画中間のまとめは理想像を計画イメージでこんなこと予算人員で出来るはずが無い。しばって無駄なくお願いします。ご苦労様です、感謝します。</p>	<p>病院で行われるデイケアは、介護保険制度上では通所リハビリテーションに該当します。このサービスは、病院の医師の診療に基づき、病院の担当者あるいは、ケアマネジャーが、ご本人、ご家族とご相談しながら、その方に合った通所リハビリテーション計画が作成されサービス提供されているものと認識しております。なお、ご自身の通所リハビリテーション計画の内容等についてご不安や疑問がある場合には、よりよいケアを受けるためにも、病院の担当者もしくは、担当のケアマネジャーとご相談ください。</p> <p>また、文京区地域福祉保健計画は、社会福祉法第 107 条に基づき策定しており、地域福祉保健施策を総合的かつ効果的に推進することを目的として策定しております。今後も財政的な裏付けを伴う区の最上位計画である『「文の京」総合戦略』と整合を図りながら、各事業の推進をしてまいります。</p>
5	<p>介護保険でケアを受けることになった時、介護保険課で直接ケアマネジャーを紹介してくれる体制をにしてほしいです。</p> <p>特養ホームに長く待たずに入れるようにお願いします。</p>	<p>介護保険制度は「利用者本位・自立支援・選択（自己決定）」を理念としてスタートいたしました。保険者である文京区介護保険課としては、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）との契約は「利用者の自由な選</p>

No.	意見（原則、原文のまま）	区の考え方
		<p> 択」のもと行われるべきであること、また公平性の観点から、特定の事業者を紹介することはいたしておりません。ただし、利用者や家族のサービス利用に対する意向や利用者の心身の状況等を鑑みて、複数の事業者をご案内することは行っておりますので、ご相談ください。なお、居宅介護支援事業所等の介護サービスを提供する事業者の情報として「文京区居宅介護支援事業所マップ」「ハートページ文京」のほか、インターネット（https://www.u-system.com/u-wins/bunkyo/）でも事業者情報の検索が可能となっておりますので、是非ご活用ください。 </p> <p> また、特別養護老人ホームへの入所必要性の高い人が優先的に入所できるよう、「文京区特別養護老人ホーム入所指針」を策定しています。ご本人の状況を点数化して入所必要性の判定を行い、合計点の高い人から名簿に掲載し、原則として順番に各施設から入所に向けたご連絡をしております。大勢の入所希望者がいる現状、お待ちいただくこととなりますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。 </p>

③ 障害者・児計画

No.	意見（原則、原文のまま）	区の考え方
6	<p>私は精神障害者保健福祉手帳 3 級を所持している発達障害者です。文京区は障害者の支援施設・拠点が 65 か所ある中で、私が利用できている施設は障害者就労支援センターのみです。</p> <p>私は現在実家住まいでオープン就労をしていますが収入が少なく、両親の高齢化と共に今後現在の住まいにて暮らせるか、また金銭的な問題で税金を納められるか不安でなりません。また、仕事中の体調の変化による不安もあり、現在週 4 勤務 5 時間・合計 20 時間しか働けない実態です。さらに、今後起こりえるであろう災害時に薬・医療的ケアを行ってもらえるか不安です。</p> <p>また、両親が他界した後、どのようにしていったらいいかの話をどこで相談していいかが、分かりにくくその面での不安もあります。</p> <p>また、今後安定就労出来るか体調面での見通しが立たないので不安です。地域共生フォーラムの回数を増やすと共に、目に見えない障害者の現状と実態を様々な方々に理解促進させる機会を増やしてほしいです。ふれあいいきいきサロン等をもっと作りやすく、また分かりやすくしてほしいです。もっと障害者が表に意見を言いやすく、そして優しい社会をお願い致します。</p>	<p>次期障害者・児計画の主要項目「2 相談支援の充実と権利擁護の推進」において、障害者の方が日常生活で感じる困りごとや不安なこと等について、気軽に相談できる場が身近にあることが重要であるとしています。</p> <p>そのため、地域における相談支援の中核的な拠点となる障害者基幹相談支援センターや次期計画期間において引き続き整備を進める地域生活支援拠点等の関係機関が連携を深め、個々の障害特性を踏まえた障害福祉サービス等の情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、次期障害者・児計画の主要項目「5 ひとにやさしいまちづくりの推進」において、地域における障害や障害者に対する理解を促進する取組を進めていくこととしています。</p> <p>そのため、心のバリアフリーの推進として、地域支援フォーラムや障害者週間記念行事「ふれあいの集い」、心のバリアフリーハンドブックの配布等を引き続き行うことで、障害理解の促進を図ってまいります</p> <p>また、ふれあいいきいきサロンについては、設立支援や更なる周知徹底に努め、地域における支え合いの取組を推進してまいります。</p>
7	<p>聴覚障害者の福祉計画について、手話通訳者等の派遣の件数の制限がなくなるなど大きな改善が見られました。感謝しています。しかし、今後の障害のある人ない人の共生社会を作る上では不十分と思われま。</p> <p>障害福祉計画には、障害者自立支援法の個別給付に関わる事業、施設事業については多くのメニューがあり、区内にも多くの施設があります。</p> <p>しかし、高齢ろう者、高齢難聴者を含む聴覚障害者は障害者手帳を持たない方を含めると非常に多いこと、新型コロナウイルスの蔓延で生活に困難をきたしていることを考えると、さらに充実させるべきと考えます。</p>	<p>1 手話言語条例の早期制定と当事者参加の保障</p> <p>手話は、聴覚障害者とコミュニケーションを図る上で重要な手段の一つであり、平成 30 年 10 月に施行された「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」では、手話は一つの言語として位置づけられていることから、障害福祉課等に手話のできる職員を配置するとともに、社会福祉協議会などの関係団体と協力して手話に関する各種事業を行い、手話の普及に取り組んでいるところです。引き続き国による法制化を求めるとともに、文京区の手話言語条例の制定についても当事者を含む関係団体と協議をしてまいります。</p>

No.	意見（原則、原文のまま）	区の考え方
	<p>1) 手話言語条例の早期制定と当事者参加の保障</p> <p>2) 聴覚障害者の支援サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢ろう者、高齢難聴者施策の実施、充実 ・補聴器相談の実施 ・災害時の緊急連絡、避難誘導、避難所の情報保障（ろう・難聴者とも） ・各種市民サービスセンターの手話通訳、要約筆記者配置 ・区の広報番組に手話と字幕の付与 ・商店街、スーパー等での筆談、図解表示などの普及 <p>3) 新型コロナウイルス感染拡大防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者の PCR 検査の補助 ・ろう者への新型コロナウイルス感染防止の啓発（手話動画） ・手話通訳者の透明マスク、透明シールドの購入補助 ・新型コロナウイルス感染時補償 	<p>2 聴覚障害者の支援サービスの充実</p> <p>障害福祉課等の手話通訳者の設置に加え、手話通訳者や要約筆記者の派遣により、円滑なコミュニケーションを支援するとともに、次期障害者・児計画の主要項目「5 ひとにやさしいまちづくりの推進」において、まちのバリアフリー、心のバリアフリー、情報のバリアフリーを進めることで、聴覚障害者を含むだれもが地域で安全に快適な生活を送ることができる社会とするため、情報発信の強化を含めた様々な取組を進めてまいります。</p> <p>さらに、災害時や新たな感染症の拡大時においては、避難行動要支援者を的確に支援するため、要支援者情報の把握や人的支援のネットワークの構築を図ることや地域コミュニティや支え合いを基本とした地域づくりを進めるとともに、災害時の情報伝達についても取組を進めてまいります。</p> <p>区の広報番組では現在、講演会の収録映像等一部の番組を除き、原則として全ての番組において話者の内容を文字テロップで表示しております。また、一部の番組については文京手話会の協力のもと、手話通訳を追加した番組を放送しております。今後も聴覚障害者の方を含め、全ての方にわかりやすい番組制作に努めてまいります。</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症の拡大防止</p> <p>ご意見のありました新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための手話通訳者への支援については、登録手話通訳者の方々へ令和 2 年度にフェイスシールドの配付を行ったところですが、今後の動向を注視しながら必要な支援については、継続して検討してまいります。</p> <p>新型コロナウイルスの感染防止の啓発については、文京区民チャンネル（区内CATV／デジタル11ch）において文字放送や手話付番組により実施しています。</p> <p>また、YouTube版文京区公式チャンネルでも、字幕やテロップ</p>

No.	意見（原則、原文のまま）	区の方考え方
		<p>付きの動画を配信しております。</p> <p>今後も、聴覚障害者の方も含め、全ての方にわかりやすい新型コロナウイルス感染防止の啓発に努めてまいります。</p>